

I 地方公共団体における障害者計画の策定状況等について(平成26年3月31日現在)

1. 都道府県・指定都市

(2) 計画の策定体制及び推進体制、並びに都道府県の市区町村への計画策定支援の実施状況

都道府県	計画の策定体制						計画の推進体制					都道府県の市区町村への計画策定支援の実施状況				
	関係部局による検討	ニーズ調査の実施	当事者等からのヒアリングの実施	計画策定過程の住民参加	地方障害者施策推進協議会等の活用	その他	計画の実施状況の把握	計画に盛り込まれた施策・事業の有効性の検証	部局横断的組織(本部・チーム等)の設置	障害団体との意見交換	その他	市区町村に対する財政支援	マニュアルの提示	市区町村に対する個別的な指導	連絡会議における指	その他
北海道			○	○	○		○		○							
青森県			○	○	○		○	○	○							
岩手県		○		○	○		○	○	○							
宮城県	○	○	○	○	○		○									
秋田県		○	○	○	○		○	○	○				○			
山形県	○		○		○		○		○							
福島県		○		○	○		○	○	○							
茨城県	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○		
栃木県	○	○		○	○		○	○	○				○			
群馬県	○	○		○	○		○	○	○				○			
埼玉県	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○		
東京都	○		○	○	○		○	○	○				○			
神奈川県	○		○	○	○		○	○	○				○			
新潟県	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○		
富山県	○	○	○	○	○		○		○				○	○		
石川県	○	○		○	○		○	○	○				○	○		
福井県	○	○	○	○	○		○	○	○							
山梨県			○	○	○		○		○							
長野県	○		○		○		○	○					○			
岐阜県	○	○	○	○	○		○	○	○							
静岡県	○	○	○	○	○		○	○	○							
愛知県	○	○		○	○		○	○	○				○	○		
三重県	○		○	○	○		○	○	○				○	○		
滋賀県	○		○	○	○		○	○	○							
京都府		○	○		○		○	○	○				○			
大阪府	○	○	○	○	○		○	○	○				○			
兵庫県	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○		
奈良県	○	○	○	○	○		○	○	○							
和歌山県	○		○	○	○		○	○	○				○			
鳥取県	○			○	○	○	○		○							
島根県			○	○	○		○		○							
岡山県	○	○	○	○	○		○	○								
広島県	○		○	○	○		○	○	○				○	○		
山口県	○		○	○	○		○	○					○	○		
徳島県					○		○	○	○				○			
香川県		○	○	○	○		○	○	○				○			○
愛媛県	○	○	○	○	○		○	○	○				○			
高知県		○		○	○		○	○	○				○	○		
福岡県	○	○	○	○	○		○		○					○		
佐賀県		○	○	○	○		○	○								
長崎県		○	○	○	○		○		○							
熊本県	○	○	○	○	○		○	○	○				○			
大分県	○	○	○	○	○		○	○					○	○		
宮崎県	○	○	○	○	○		○		○				○			
鹿児島県	○	○	○	○	○		○	○	○							
沖縄県	○	○	○	○	○		○	○					○			
都道府県小計	34	32	38	40	47	1	47	37	27	39	0	0	0	25	12	1
	72.3%	68.1%	80.9%	85.1%	100.0%	2.1%	100.0%	78.7%	57.4%	83.0%	0.0%	0.0%	0.0%	53.2%	25.5%	2.1%

指定都市	計画の策定体制						計画の推進体制					
	関係部局による検討チームの設置	ニーズ調査の実施	当事者等からのヒアリングの実施	計画策定過程の住民参加	地方障害者施策推進協議会等の活用	その他	計画の実施状況の把握	計画に盛り込まれた施策・事業の有効性の検証	部局横断的組織（本部・チーム等）の設置	障害団体との意見交換	その他	
札幌市	○	○	○	○	○		○				○	
仙台市		○	○	○	○		○			○		
さいたま市		○	○	○	○		○		○		○	
千葉市	○	○	○	○	○		○	○		○		
横浜市	○	○	○	○	○		○	○		○		
川崎市	○	○	○	○	○		○	○		○		
相模原市	○	○	○	○	○		○					
新潟市		○		○	○		○	○	○	○		
静岡市	○	○	○	○	○	○	○			○		
浜松市		○		○	○	○	○			○	○	
名古屋市	○	○	○	○	○		○	○	○			
京都市	○	○		○	○		○	○		○		
大阪市	○	○		○	○		○	○	○	○		
堺市	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
神戸市		○	○	○	○		○	○				
岡山市	○	○			○							
広島市	○	○		○	○		○	○	○			
北九州市	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
福岡市	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
熊本市	○	○	○	○	○		○					
指定都市小計	15	20	14	19	20	2	19	12	8	12	3	
	75.0%	100.0%	70.0%	95.0%	100.0%	10.0%	95.0%	60.0%	40.0%	60.0%	15.0%	
合計	49	52	52	59	67	3	66	49	35	51	3	
	73.1%	77.6%	77.6%	88.1%	100.0%	4.5%	98.5%	73.1%	52.2%	76.1%	4.5%	

○計画の策定体制【その他】

鳥取県：学識経験者、障害者関係団体、事業者等で構成されるワーキングチームを作り検討した。

静岡市：障がい者団体等で組織する策定懇話会の設置

浜松市：・広く市民から意見を求めるためタウンミーティングを4回実施し、意見交換を行った。

・浜松市障害者自立支援連絡会を意見聴取の場として位置付け、多角的な視点で計画を検証するとともに、市民協働による地域に開かれた計画づくりを実施した。

○計画の推進体制【その他】

札幌市：障がい者施策推進審議会において、進捗状況等について報告。

さいたま市：・さいたま市障害者政策委員会（障害者基本法第36条の合議制の機関）への報告
・公募による一般市民が参加する「誰もが共に暮らすための市民会議」での報告

浜松市：・計画の実施状況について、浜松市障害者施策推進協議会でPDCAサイクルによる進捗管理を行う。

・地域の実情を踏まえた進捗管理を行うため、浜松市障がい者自立支援協議会にも意見を求める。

○都道府県の市区町村への計画策定支援の実施状況【その他】

香川県：・障害者ニーズ調査結果の情報提供

・市町担当者とのヒアリング等